



葉山町商工会青年部 提供
裏表紙に関連記事

第1回臨時会 (5月12日)
第2回定例会 (6月16日～26日)

○第1回臨時会・第2回定例会 関連記事

2～8ページ

○意見書

9ページ

○委員会レポート

10～12ページ

○一般質問 (13人登壇)

13～19ページ

第1回
臨時会

議会人事が変わりました

正副議長選挙の結果、議長に近藤昇一、副議長に伊東圭介の両議員を選出。また、議会選出監査委員には金崎ひさ議員を選任。



議長
近藤 昇一

議長あいさつ

平成27年5月12日に執り行われた議長選挙において、葉山町議会第45代議長に選任されました。議会を代表するという重責に身の引き締まる思いでおります。

地方自治法では「議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」として、議長の代表的な権限を、秩序保持権、議事整理権、事務統理権、議会代表権としています。

議事を円滑に行うためには構成員である議員や傍聴人がルールを守ら

なければなりません。議長が秩序保持権を持っているからといって、この権限を発動して、議会運営を行うようでは、正常な姿とはいえません。議員諸氏や傍聴人の協力により、秩序保持権を行使しないような運営が望ま

しいものと考えます。また、議事整理権については議会運営委員会の役割を重視することにより、自由な議論が保障されるような議会運営に心がけるものであります。

そのうえで、地方議会の基本機能である、①それぞれの地域の住民の意思を代表する機能 ②自治立法権にもとづく立法機能 ③執行機関に対する批判・監視機能などが十分発揮されるような、活発な議論を期待したいと思います。

ます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



副議長
伊東 圭介

副議長あいさつ

このたび、議会第1回臨時会において副議長に選任されました。

誠に光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感し、決意を新たにしております。今後とも皆さま方のお力添えをいただきながら、議長を支えることはもとより、町民の付託に応え、町制施行90周年を迎えた葉山町発展のため、開かれた議会をめざし更なる議会改革を進めて参ります。

また、少子高齢化、人口減少時代の到来に向け新しい葉山の付加価値を示し、創造していく所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



監査委員
金崎 ひさ

監査委員あいさつ

議会選出の監査委員に選任され、その重責に身のひきしまる思いでございます。

26年度の決算途中である5月から引き続き、日々研鑽に努めております。

27年度予算執行にあたっては、皆さまからお預かりしている税金等が皆さまのお役に立つように使われているか、そして、最少の経費で最大の効果を挙げているか等、しっかりと監査して参ります。

今後とも更なるご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

新しい委員会メンバーの紹介

委員会で管轄する主な内容

- 政策財政部の所管に関する事項
行政施策、財政計画、町民協働
広報・広聴、公共施設など
- 総務部の所管に関する事項
文書法制、情報公開、防災、税務、職員人事など
- 都市経済部の所管に関する事項
都市計画の策定、公園、産業振興
観光、道路河川など
- 他の常任委員会の所管に属さない事項
会計、選挙、監査、消防など



石岡実成 細川慎一（副委員長）
鈴木道子 横山すみ子（委員長）
伊東圭介 畑中由喜子

総務建設常任委員会

教育民生常任委員会

土佐洋子 山田由美（副委員長）
窪田美樹 待寺真司（委員長）
飯山直樹 金崎ひさ
笠原俊一



委員会で管轄する主な内容

- 福祉部の所管に関する事項
社会福祉の企画、保健衛生、国民健康
保険、介護保険、戸籍、子育て支援など
- 環境部の所管に関する事項
環境保全、下水道、清掃事業、消費者
保護など
- 教育委員会の所管に関する事項
学校教育、社会教育など

委員会で管轄する主な内容

- 円滑な議会の運営を期するため、
議長の諮問機関ないし補佐機関
- 議会改革の検討及び推進



細川慎一 土佐洋子（副委員長）
窪田美樹 畑中由喜子（委員長）
鈴木道子 金崎ひさ
伊東圭介

議会運営委員会

議会広報常任委員会

笠原俊一 横山すみ子
鈴木道子 石岡実成（副委員長）
山田由美 窪田美樹（委員長）
飯山直樹 畑中由喜子
待寺真司



委員会で管轄する主な内容

- 議会広報紙「議会だより」の
発行や、議会ホームページの
編集など
- 町民との会議などの議会広聴活動

こんなことが決まりました



第1回臨時会は5月12日に開催しました。正副議長の選挙、各委員会委員の選任、議会選出監査委員の選任、補正予算案、手数料条例などの一部改正案の審議を行いました。

■議長選挙

今回の議会で初めて本会議場で立候補者の所信表明を行い、質疑も認めました。

所信表明、質疑の後に近藤昇一議員が9票、笠原俊一議員が5票で、近藤昇一議員が議長に当選しました。

■副議長選挙

伊東圭介議員が14票で副議長に当選しました。

■専決処分の承認

■葉山町税条例の一部改正

正及び葉山町税条例の一部を改正する条例の一部改正案

平成27年3月31日の地方税法等の一部を改正する法律が公布され、一部を除き4月1日に施行されたための改正

■主な質疑

問 法人の町民税均等割りについては新しい基準を設けた、軽自動車課税の適用は1年間延長、宅地等の用途変更に対する課税は3年間延長ということか。

答 そのとおりである。

■反対討論

畑中由喜子

消費増税で家計を圧迫されていることもあり、軽自動車税に重い課税を課すことは反対である。

■反対討論

窪田美樹

自動車業界からの要望に応えた自動車取得税の引き下げの代替財源のために、労働者の大切な足となるのさらなる負担増には反対である。

■平成27年度葉山町一般会計補正予算(第1号)

●消防職員研修費 (57万円)

■葉山町手数料条例の一部を改正する条例

●薬剤投与資格の取得を目的として、消防学校の講習に救急救命士2人を受講させるための経費

■主な質疑

問 薬剤投与の具体例を。

答 心肺停止者に対しアドレナリンを投与する。

問 講習後の実習場所は確保できているか。

答 メディカル協議会にお願いしている。

問 この講習は、当初予算では対処できなかったのか。

答 この講習は全国的に少なく、4月16日に本講習の情報が入った。今後の救急救命士は、新しい

基準で講習を受けて合格してくる。

■鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する条例で、同法の題名が改められることとなったための改正

■葉山町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、所得の少ない第1号被保険者の減額賦課を行うため、保険料率を2万8800円を2万5920円とするための改正

■監査委員の選任

議会選出監査委員として、金崎ひさ議員を選任



歳入歳出予算の総額

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正予算額			補正後の予算額	
		1号	2号	小計		
一般会計	9,289,500	0	49,790	49,790	9,339,290	
特別会計	国民健康保険	4,280,748	0	324	324	4,281,072
	後期高齢者医療	856,071	0	0	0	856,071
	介護保険	2,693,681	0	0	0	2,693,681
	下水道事業	1,454,940	0	0	0	1,454,940
	小計	9,285,440	0	324	324	9,285,764
合計	18,574,940	0	50,114	50,114	18,625,054	

第2回 6月 定例会

第2回定例会は6月16日から、26日までの11日間開催しました。補正予算をはじめ、議案15件、請願・陳情14件を審議し、一般質問は13人が行いました。

■平成27年度葉山町一般 会計補正予算(第2号)

歳入概要

- 臨時福祉給付金給付事業補助金(3275万円)
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金

理由は。

町外に転居等理由はさまざまだが、問題にならない理由はなかった。

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

歳出概要

- 総務費雑入(250万円)
- 消防費雑入(73万円)
- 歳出概要

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

- 総務費(278万円)
- 民生費(3336万円)
- 消防費(73万円)

主な質疑

問 スポーツ国際大会開催支援補助金の妥当性は。

答 平成25年のOPYOTTアジア大会が開催された時に交付した金額に準じている。

問 消防団退職報奨金の見込み者10人が13人になっている部分で、退団の

金に組み込むべきもの

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

創生法の制定に伴う戦略策定が一般財源となっているが、国からの仕事

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

加盟団体が主催・共催と

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

いう形で定めている。

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

加盟団体が主催・共催と

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな

が、対応が時間的に間に合わなかったということ

27年度と28年度、ヨツトの世界選手権にこの助成金が付くということだが、9月に開催予定のウォーターマンリーグ世界大会になぜ助成金がな



日本年金機構から大量

策定等に関する事項を審議するための改正

個人情報を改正して

町総合計画審議会におい



消防ポンプ自動車

は総合計画を2カ年かけて策定し、十分内容を熟知されている。その委員にお願ひした方が、短期間で議論いただくのによいとの考えだ。

■財産の取得について

●塵芥収集車1台購入 (842万円)

■財産の取得について

●消防ポンプ自動車 (4179万円)

CD-1型1台購入 (4179万円)

■主な質疑

問 現行のポンプ車は、

■人権擁護委員の推薦について

高山節子氏を選任

■葉山町一般職の職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例

国基準以上の地域手当を支給することにより、特別交付税の減額や付税が減額されている状況を是正するための改正

問 提案者、特別交付税の27年度は、どのような影響があると認識しているか。

答 早く是正しなければこのまま減額されると認識している。

問 提案条例の附則の中に、平成27年7月1日から施行となっているが、今議会で、1回の常任委員会を決めるとなると、納得のいく審議との整合性が合わないのでは。

答 なるべく早く町民の不利を解消するために、7月1日とした。

問 納得のいく審議については。

答 3月議会で話されたことでもあり、今回の一般質問の中でも町長とのやり取りが十分にありました。

問 今回の提出者及び賛成者の新人議員は、この地域手当の解消に対してどのような努力をしたか。

答 それぞれの議員が町民の意思によって選ばれたわけで、当然のことをしているまでだ。

問 提案者は、団体交渉のできない状態の議会が議員提案をする前に、まず議員としてではなく人長を説得しなかったのか。

答 議会では答弁している通り、今期は組合と交渉は優先順位的にできないと聞いていたので、それ以上の追求はしていない。

問 町長が自分の面子は丸潰れだと感じていると言っているが、町長不信答 そのようには捉えていない。

問 議員提案する際に、執行部と十分に打ち合わせをしたかどうか。

答 町長、副町長、財政課と話している。

問 議員提案する際に、執行部と十分に打ち合わせをしたかどうか。

答 町長、副町長、財政課と話している。

問 議員提案する際に、執行部と十分に打ち合わせをしたかどうか。

答 町長、副町長、財政課と話している。

●職員給与のような重要な問題は、町長と話し合うのも個人的やり取りではなく、公式な場面でやるべきである。

●町長がやれないなら、議会がやってあげるといふような議員提案はすべきでない。

●地域手当の周辺自治体との格差は、障害や介護などの福祉分野への補助金の基準ともなっており看過できない。もつと積極的に国に対し働きかけるべきである。

●国に対し地域手当の支給割合引き上げの要請を強め、同時に組合との地域手当の協議を早急かつ真摯に行うよう求める決議

●地域手当を国の基準6%を超えて、10%支給していることにより、特別交付税が減額されている。27年度は地域手当相当分の100%特別交付税がカットされるとの情報もある。町長に確認したところ、福祉関連の国庫負担金への影響等、さまざまな不利益が生じている現状を早急に解消するよう、町長に求めるもの

●職員給与のような重要な問題は、町長と話し合うのも個人的やり取りではなく、公式な場面でやるべきである。

●町長がやれないなら、議会がやってあげるといふような議員提案はすべきでない。

●地域手当の周辺自治体との格差は、障害や介護などの福祉分野への補助金の基準ともなっており看過できない。もつと積極的に国に対し働きかけるべきである。

●国に対し地域手当の支給割合引き上げの要請を強め、同時に組合との地域手当の協議を早急かつ真摯に行うよう求める決議

●地域手当を国の基準6%を超えて、10%支給していることにより、特別交付税が減額されている。27年度は地域手当相当分の100%特別交付税がカットされるとの情報もある。町長に確認したところ、福祉関連の国庫負担金への影響等、さまざまな不利益が生じている現状を早急に解消するよう、町長に求めるもの

●職員給与のような重要な問題は、町長と話し合うのも個人的やり取りではなく、公式な場面でやるべきである。

●町長がやれないなら、議会がやってあげるといふような議員提案はすべきでない。

●地域手当の周辺自治体との格差は、障害や介護などの福祉分野への補助金の基準ともなっており看過できない。もつと積極的に国に対し働きかけるべきである。

●国に対し地域手当の支給割合引き上げの要請を強め、同時に組合との地域手当の協議を早急かつ真摯に行うよう求める決議

●地域手当を国の基準6%を超えて、10%支給していることにより、特別交付税が減額されている。27年度は地域手当相当分の100%特別交付税がカットされるとの情報もある。町長に確認したところ、福祉関連の国庫負担金への影響等、さまざまな不利益が生じている現状を早急に解消するよう、町長に求めるもの

提案議員に対する質疑

問 町長は何度となく、今年度の地域手当見直しは行わないと言っているのに、この決議を出すのは無責任ではないか。

にはまだ、時間がかかることになる。町長の責任は重いが、その間の減額分、損失分はどうするのか。町長の責任として投げかけても、解決には至らないと考える。

答 議会が決議を挙げるということは、町長の意向に沿うのではなく、議会の意思を示し、やらせるためのものだ。町長は任期中に必ず、地域手当に手を付けなければならぬということだ。

●国に対し、地域手当の支給割合引上げの要請を強めるのは、大賛成だが、議会は、このまま町長に話を押し返して、責任逃れをするような対応はすべきではないと思う。

問 決議を出すだけのパフォーマンスに見える。3月に同様の議案が出されたときにはなぜ出さなかったのか。

●内容は正しいと思うが、賛成したら、その後、議員提案するのはおかしいということになるかと思

答 当時は議長であったので、誘導することはできなかつた。皆さまが意思表示をしなかつたのだ。

●一番大切なことは、一刻も早く町民の不利を解消することだと思う。

反対討論 (畑中、石岡、山田、土佐)

●地域手当の国基準はな

●町長は現在、職員給与の総合的見直しを協議中のため、地域手当の削減を直ちに俎上に載せるのは無理があると述べている。地域手当の削減まで

●逗子市・鎌倉市が15%で、葉山町が6%なのか、何の説明もなく義憤を感じる。職員の給与は第一義的に町長が組合との協議で決めるべきであ

●葉山町の職員の生活、町民の被っている不利益の両方に対し、同時に、真剣に町長として行動を起すべきである。

●町長はこの決議をもって、勇気を持って労使交渉を行うべきである。

農業委員の推薦について

伊東圭介議員を推薦

最低賃金改定等に関する意見書

国及び関係機関に対し、最低賃金改定等を求める意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書

国に対し、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合2分の1復元を求める意見書

日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

国に対し、国民の生命の安全と平和な社会を希

求する葉山町議会として、日本を戦争する国に向かわせる「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

と決めつけた表現があるが、その根拠は何か。

答 「戦争する国へ」という危険な法案と思い、提案した。

問 憲法第9条のもとで許容される自衛の措置と、いうことで新三要件でも安保関連法案が戦争法案であると断言するのか。

答 安倍首相のやりとりでも、明確にそうではないと断言ができず、必ず戦争に導かないということにはつながらないと感じている。

反対討論 (土佐、鈴木)

●安全保障関連法案イコール戦争をするための法案との安易な結論づけには慎重であるべきと考え

●この意見書の文案は余りにも短絡的な意見であ



議会活動日誌

4月の改選以後、第2回定例会終了までの活動報告をいたします。

5月

- 1日 新議員事務研修会
- 7日 全議員連絡会議
- 7日 会派代表者会議
- 8日 会派代表者会議
- 12日 本会議 (臨時会)

6月

- 2日 議会運営委員会
- 11日 議会運営委員会
- 16日 本会議 (定例会)
- 17日 議会広報常任委員会
- 17日 本会議 (定例会)
- 18日 本会議 (定例会)
- 19日 教育民生常任委員会
- 22日 総務建設常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 全員協議会
- 24日 議員懇談会
- 25日 総務建設常任委員会
- 26日 本会議 (定例会)

平成27年議会 第1回臨時会・第2回定例会 表決結果

議案・決議・意見・陳情等	議員氏名（議席順）													結果	
	横山 すみ子	金崎 ひさ	鈴木 道子	飯山 直樹	細川 慎一	山田 由美	窪田 美樹	畑中 喜子	石岡 実成	待寺 真司	伊東 圭介	笠原 俊一	土佐 洋子		近藤 昇一
第1回臨時会 専決処分の承認について （葉山町税条例及び葉山町税条例の一部を改正する条 例の一部を改正する条例）	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	※議長に表決権はありません。	承認
監査委員の選任について	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第2回定例会 葉山町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可否同数のときのみ議長が決します。	可決
葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例（議員提案）	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	◎	◎	否決
農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	◎	決定
日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法 案」の廃案を求める意見書	○	○	×	○	○	○	◎	○	○	○	×	×	×	◎	可決
国に対し地域手当の支給割合引上げの要請を強め、同 時に組合との地域手当の協議を早急かつ真摯に行う よう求める決議	○	◎	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	◎	可決
飯山直樹議員に公約の誠実な履行を求める陳情	×	×	×	除斥	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	不採択
飯山直樹議員に謝罪と猛省を促す陳情	×	×	×	除斥	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	不採択
「新葉クラブ」所属議員に謝罪と猛省を促す陳情	除斥	除斥	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	不採択

◎は提案者 ○は賛成 ×は反対

※「除斥」とは、審議の公正を期すために利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度です。

	全会一致の表決結果	結果
第1回臨時会	平成27年度葉山町一般会計補正予算（第1号）	可決
	葉山町手数料条例の一部を改正する条例	可決
	葉山町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
第2回定例会	平成27年度葉山町一般会計補正予算（第2号）	可決
	平成27年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
	葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決
	財産の取得について（塵芥収集車1台）	可決
	財産の取得について（消防ポンプ自動車1台）	可決
	人権擁護委員の推薦について	可決
	最低賃金改定等に関する意見書	可決
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書	可決
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る要請に関する請願	採択
	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	採択
	保険診療への消費税ゼロ税率課税（免税措置）とする意見書提出を求めることに関する陳情	趣旨了承
	『河野・村山談話』の無効を宣言し、自虐史観を一掃する『戦後70年談話』を日本政府に求める意見書の提出』についての陳情書	不採択
	3団地の汚水処理施設を早急に下水道に接続するよう求める陳情	趣旨了承
ごみの休日収集を止めてごみ処理経費の削減を求める陳情	趣旨了承	
不燃物処理施設の休止を求める陳情	趣旨了承	

その他の陳情のゆくえ

◎安全保障関連法案の策定の中
止を求める意見書の採択を求
める陳情

..... 机上配付

◎葉山町情報公開、不服申し立て
諮問期間の短縮を求める陳情

..... 審議未了

なお継続して審査します

◎当町職員の特殊勤務手当の引
下げを求める陳情

（総務建設常任委員会）

◎陳情 葉山議会議員報酬の改
定を求める（議会運営委員会）



意見書を提出しました

地方自治法第99条の規定により、国会または関係行政庁へ送付しました。紙面の都合上、内容は要約しています。

最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成27年4月2日の政労使会議で、中小企業における賃金引き上げの環境整備を進めるため、円安による原材料費の高騰や電気料金の値上げに苦しむ中小企業が値上がり分を取引価格に転嫁できるよう、政府や経済界が対応すること等の取り組みを進めることを合意した。

例えば、現在、神奈川県最低賃金の水準は887円であり、この水準を年収換算すると200万円にも満たず、極めて低位な水準と言わざるを得ない状況にある。

経済の好循環を確かなものにするためには、GDP(国内総生産)の60%を占める個人消費の拡大が不可欠であり、賃金の引上げを全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。そして、その実現に当たっては、さきの政労使会議で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性をいかに高めるかにかかっている。

よって、国においては、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に最低賃金の引き上げを行うこと。
- 2 中小企業・小規模事業者が経済の好循環を拡大させるために政労使会議(4月2日)で合意された「取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組」による価格転嫁等の実効性をもたせるために、経済界に対する働きかけを行うとともに、合意内容の履行状況についてフォローアップすること。

葉山町議会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書

近年、不登校、いじめ等生活指導面の課題の深刻化、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもや障害のある子どもへの対応など、学校では、子どもたちに対し、これまで以上に丁寧に接していくことが必要になっている。

こうした状況に対応するためには、教職員を増員し1クラスの学級規模を引き下げることが必要であるとの認識から、厳しい財政状況下にもかかわらず独自財源により少人数学級を推進し、一人ひとりの子どもにきめ細かい対応を図っている地方自治体もある。

しかしながら、平成18年度から義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政がさらに圧迫されたことにより、自治体間の教育条件の格差拡大が懸念されている。

本来、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を支えるために必要な制度を整備することは国の責務であり、すべての子どもに居住地域に関係なく教育の機会が保障されているとはいいたい現状を看過することはできない。

また、財務省の、財政面だけを考慮した教職員定数削減と人件費抑制に係る考え方は、我が国の未来を担う子どもたちへの教育を軽視しているといわざるをえず、到底容認できないものである。

よって、国においては、平成28年度の予算編成について、次の事項を実現することを強く要望する。

- 1 計画的な教職員定数の改善を推進すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

葉山町議会

日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」(平成26年7月1日)を具体化するための「安全保障関連法案」を今国会に提出した。

「安全保障関連法案」は、日本をアメリカの起こす戦争にいつでも、どこへでも参加できるようにする、いわゆる「戦争法案」である。自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をする、イラクやアフガニスタンでの治安維持活動などに参加し武器を使用できるようにする、集団的自衛権を発動しアメリカの先制攻撃にも参戦するなど、戦後70年の国民の平和への願いを踏みにじり、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条の理念に反する行為が可能とするものであり到底容認できない。

よって「戦争する国」へと戦後日本の歩みを180度転換する暴挙に断固として抗議するとともに、国に対し「安全保障関連法案」の廃案を強く求めるものである。

葉山町議会

決議しました

国に対し地域手当の支給割合引上げの要請を強め、同時に組合との地域手当の協議を早急かつ真摯に行うよう求める決議

葉山町は職員に地域手当を国基準6%を超え、10%支給している。それにより国からの特別交付税が削減されている事実は、看過できない。

しかし、周辺自治体の地域手当は、逗子市・鎌倉市が15%、横須賀市は10%となっているにもかかわらず、葉山町は6%である。生活保護の級地区分は、近隣市と同等の級地区分となっている中で、このような近隣自治体との格差は、生活実態とかけ離れており、到底納得できるものではない。

また、この地域手当の支給割合が、福祉分野の国庫負担金や報酬等の算定基準ともなっていることから、本町の福祉分野の事業にも影響を与えていることは明白である。よって、山梨町長は、議会とともに国に対し、葉山町と周辺自治体との地域手当の支給割合の格差解消に最大の努力を引き続き行うよう求める。

同時に、この課題を強く認識し、現在、町職員労働組合と行っている給与の総合的見直しに当たっては、地域手当の問題を最優先とし、早急かつ真摯に職員との交渉を行われない。

以上、決議する。

葉山町議会

委員会 レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています

総務建設

葉山町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第31条の規定に基づき必要な措置を講ずるため、及び個人情報保護制度を適切に運用するために条例を改正する必要がある、提案されました。

概要は「特定個人情報情報の取扱いについて定めること」、「利用停止請求制度を新設し、是正の申出と統合すること」、「オンライン結合の規定を見直すこと」、「指定管理者の個人情報の取扱い並びに事務又は事業の受託者及び指定管理者の事務従事者の守秘義務を定めること」、「「存否応答拒否について定めること」です。

概要は「特定個人情報情報の取扱いを行うため、改正する必要がある、特に問題は無いと判断する」として可決を求めめる賛成意見が大勢を占めました。採決の結果、賛成多数で可決しました。

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

土佐洋子議員ほか3名より提案された本条例案は、職員に対し地域手当を国の基準以上で支給していることにより、特別交付税が減額されている状況を是正する必要があることから、地域手当支給率を、現行の10%から6%に引き下げるものです。施行日は平成27年7月1日としています。

委員から「国の法律施行に伴う改正であることは理解するが、情報漏えい問題等、セキュリティ面の懸念が払拭できないため、マイナンバー制度を導入すること自体に疑問があり、現時点で賛同することはできない」として否決を求めめる意見がありました。行政手続番号法の施行に伴う準備を行うため、改正する必要があり、特に問題は無いと判断する」として可決を求めめる賛成意見が大勢を占めました。

神奈川最低賃金改定等についての陳情

委員から「地域手当を国基準以上に支給することによる特別交付税の減額は、現に町民に不利益を与えており、早急には正しなくてはならない」として可決すべきとの意見がありました。町長の給与に係る改正は、町長が職員労働組合と十分協議の上、議会に提案すべきである」として否決採決の結果、賛成少数で否決しました。

委員から「本陳情は被雇用者の立場からのものだが、雇用者側とすると賃金の最低基準が上がることは全体の人件費負担の増大につながる問題でもある。人材確保の観点からすれば賃金引上げの必要性は認識するものの、軽々に判断することはできないと考える」として「戦後70年間で培われた我が国の歴史観は決して自虐的なものではなく、今後も継続していく必要がある」と考えることから、本陳情を採択し、国に對

教育民生

し意見書を提出することには賛成できない」等の意見が大勢を占め、採決の結果、賛成なしにより不採択としました。

委員長 横山すみ子

以上2点について実現するよう、国に意見書の提出を求めるものです。「本請願を採択し、国に対し教職員定数改善及び国庫負担割合の2分の1復元を求めるべきである」との委員の総意により、全会一致で採択し、国に意見書を提出すべきとしました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2016年度府予算に係る要請に関する請願

保険診療への消費税ゼロ

税率課税(免税措置)とする意見書提出を求めることに関する陳情

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組みを引き出す教育の役割は重要で、そのための条件整備が不可欠であり、平成28年度府予算編成において、

保険診療は、消費税法上、社会政策的配慮により非課税と規定されているが、医薬品等の購入費用は非課税ではないため、医療機関は仕入税額控除を受けられず最終消費者として消費税を負担している。

については、地域医療の確保の観点から、消費税を改正し、保険診療を消費税非課税から課税に改め、軽減税率0%を適用することについて、国

② 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

用することについて、国

に意見書の提出を求めるものです。

「保険診療が消費税非課税から課税に改められ、軽減税率0%が適用されなかった場合には患者の負担増になることを考慮すれば、議会から国に対し意見書を提出することには疑問があり、陳情の趣旨は理解できるが、採択するまでには至らない」との意見でまとも、全会一致で趣旨了承としました。

3団地の汚水処理施設を早急に下水道に接続するよう求める陳情

東伏見、パーク・ド・葉山四季及びシーライフパークの3団地の汚水処理施設が下水道に接続されれば、実質的に町内の排水処理はすべて葉山浄化センターで行うこととなり、今後、3団地の面積が不要になることから、3団地の汚水処理施設を早急に下水道に接続することを求めるもので

す。

「担当課から、今後、3団地の汚水処理施設の下水道への接続について前向きに検討していきたい」との説明があった。今年度に策定する効率的汚水処理整備計画(アクションプラン)との調整や当該3団地の住民の十分な理解が不可欠であり、早急な下水道への接続は難しいものの、願意は理解できる」との意見でまとも、全会一致で趣旨了承としました。

中止を契機とし生ごみの自家処理の普及促進につながるべきで、議会として町に働きかけたい」として採択を求める意見があったが「担当課から、戸別収集等の実施により、ごみ量が削減されたのちに収集回数等の検討を行っている。職員がいるから操業し続けるのは本末転倒であり、不燃物処理を速やかに民間委託し、本施設を休止することを求めるものです。

ごみの休日収集を止めてごみ処理経費の削減を求める陳情

当町のごみ処理経費中の人件費は、最近10年間の単純平均で1年当たり3億円超である。休日収集の中止により、どの程度の人件費が削減になるのか検証し、中止又は民間委託により、ごみ処理経費を削減することを求めるものです。

委員から「休日収集の

不燃物処理施設の休止を求める陳情

クリーンセンター内の

「担当課から、資源化の推進により不燃物処理施設の稼働率は低下したが、直接搬入が増加傾向にあり現時点で施設を休止することはできないが、将来的に民間委託も含め検討していきたいとの説明があり、速やかな施設の休止には賛同できない」との意見でまとも、全会一致で趣旨了承としました。

委員から「休日収集の



委員長 待寺真司

た。

議会運営

第2回定例会の運営について

6月16日から開催の第2回定例会の日程等を協議、決定しました。

議会改革

- ①議会改革項目アンケートの実施
- ②議会のICT化に向けた調査研究

陳情審査

●飯山直樹議員に公約の誠実な履行を求める陳情
●飯山直樹議員に謝罪と猛省を促す陳情

2件を一括で審査した結果、いずれも特定の個人に対するものであり、議会の審査になじまないとの意見でまとまり、賛成なしにより不採択としました。

●『新葉クラブ』所属議員に謝罪と猛省を促す陳情

審査では、金崎委員の一人身上に関する事件と認められるため、委員会条例の規定により除斥としました。取り扱いを協議したところ、特定の個人・団体に陳謝を求める

もので、議会の審査になじまないとの意見でまとまり、賛成なしにより不採択としました。

その他

- ①委員会視察について
27年度は、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会が実施
- ②農業委員会委員の推薦
農業資格者である伊東圭介議員に決定
委員長 畑中由喜子

議員懇談会 町長招集による会議

6月24日に開催され、町長の意向により質疑は行われませんでした。

改めて、所管の常任委員会で質疑が行われます。

葉山町都市計画マスタープランのパブリックコメント実施について

平成9年に制定された「葉山町都市計画マスタープラン」は平成27年度が最終年次であり、新たに37年度を目標年次とした「マスタープラン」の策定に向けたパブリックコメントを実施するため、内容説明を受けました。

葉山町立中学校給食推進委員会の進捗状況について

教育委員会から中学校給食の中間報告を受けました。中学校はセンター方式で完全給食を実施。小学校4校についても、給食室の老朽化問題があり、上山口小学校旧校舎を取り壊したのち、小中一体型の給食センター建設を視野に入れて計画しているとのことでした。

27年度消防力の整備指針について

国の「消防力の整備指針」改正に伴い、消防職員の兼務が認められ、平成21年度の基準人員11人が平成27年度では90人に改められ、充足率は54・44%となったことが報告されました。

消防職員増員計画について

平成25年4月に提出した「消防職員実員58名体制増員計画」は、27年4月から消防指令業務の共同化により、指令員3人を他の業務にまわせることになったため、「55人体制」へと変更するとの説明を受けました。

全員協議会 議長招集による会議

6月23日、各議員が提出した議会改革要求項目の説明と質疑を行い、今後、議会運営委員会で改革項目の絞り込みなどの検討を行います。

議長 近藤昇一

横須賀市と三浦市の事務委託方式による消防広域化の状況報告

横須賀市と三浦市との消防広域化に向けた任意協議会が設立され、これまで横須賀市・三浦市・葉山町で行っていた、通



給食配膳風景



いっばん質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

13人が町政を問う

■ 一般質問とは

議員が町長等(執行機関)に対し、町政全般の事務の執行状況や将来方針等の所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることです。

詳しくは議会ホームページをご覧ください。 <http://www.town.hayama.lg.jp/gikai/>

成の検討結果は。

問 不妊・不育治療費助

見て検討する。

福祉部長 近隣の状況を

適用への取組みは。

問 保育料等の負担軽減

に繋がる寡婦控除みなし

導員が付き添っている。

福祉部長 フェンスを張

り、園庭利用時は必ず指

導員が付き添っている。

問 交換を順次進めている。

福祉部長 フェンスを張

り、園庭利用時は必ず指

導員が付き添っている。

問 不妊・不育治療費助

見て検討する。

福祉部長 近隣の状況を

適用への取組みは。

問 保育料等の負担軽減

に繋がる寡婦控除みなし

導員が付き添っている。

福祉部長 フェンスを張

り、園庭利用時は必ず指

導員が付き添っている。

問 交換を順次進めている。

福祉部長 フェンスを張

り、園庭利用時は必ず指

導員が付き添っている。



葉桜児童館の園庭



窪田美樹

町長 ボールが蹴れる公園の安全対策は
一般公園はボールを思い切り蹴る事を想定していない

問 葉桜児童館の園庭外

にボールが飛び出るのを

目撃した。ボールで事故

が起きることは想定でき

る。ボールが蹴れる公園

の改善状況は。

町長 一般公園はボール

を思い切り蹴る事を目的

としていないが、安全対

策としてフェンスの取り

換えを順次進めている。

福祉部長 フェンスを張

り、園庭利用時は必ず指

導員が付き添っている。

町長 ライフプランの支

援となり、必要に応じて

対応を図る。

問 補正予算を組み対応

した自治体もある。

町長 総合計画では新し

い領域となり、取組みに

はもうしばらく時間がほ

しい。

問 介護者の急病や葬式

等で要介護者への対応と

当の現状

町長 介護者の急病や葬式

等で要介護者への対応と

その他の質問 まちづく

り条例の見直し・地域手

当の現状

福祉部長 8月に公募を

も一緒に取組むべき。

山田由美 町長公約の、キエーロ普及率50%に向けて PPR活動を続けていく



問 財政難の葉山町において、大きな経費削減が期待できる部分は、生ごみの自家処理と考えられる。生ごみは土中で微生物に分解されて消滅するので、庭に穴を掘って埋めるか、生ごみ処理容器キエーロの使用が望ましい。キエーロ普及のため、スーパー前や逗子駅前ですら宣伝するなど、町長は広報活動の陣頭に立ってくださるか。

町長 ゼロ・ウェイストの会などからの要望があれば、対応していきたい。教室「ヤシの実」13年末から運行させた下山口のコミュニティバスが、残念なことに、一

年足らずで運行中止に追い込まれた。地域の足は、働きかけをしているか。必要性が高い。ミニバス復活の足掛かりになる地域公共交通会議の立ち上げは、予定があるか。

政策財政部長 まだ、その段階にはない。

問 不登校児童が家庭に引きこもってしまうと、その後の社会復帰が難しくなる。本来の学校でないから、民間のフリースクールや町の支援教室などに通ってほしい。上山口小学校旧校舎内には、相談がある。明るく楽しい場所だ。



上山口小 旧校舎

石岡実成 消防活動の際の鎮火基準の対策は 新しく「再燃火災防止要綱」を設けた



問 消防活動に対する鎮火基準マニュアルは。今までなかったので、早速「再燃火災防止要綱」を設けた。

問 安心・安全な道路対策と危険エリアの把握は。警察署とも連携し把握していく。事故多发エリアの再発防止対策も実行している。

問 自転車安全走行の啓発活動は。

町長 交通事故防止キャンペーンや、町のホームページでの啓発活動を行っている。

問 ホームページにアップされた舗道走行可能マップが見づらく、こちらで作成したものと差換え

て欲しいが。当然、解り易く作る必要があるし、要望には対応する。

政策財政部長 今後の活用に精査していく。

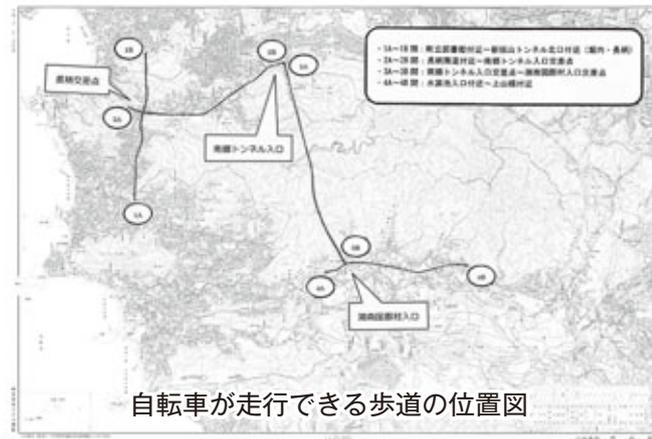
問 ゴミ回収スケジュールの妥当

問 今後の活用に精査していく。

問 一色の主馬寮公園付近の道路対策は。

都市経済部長 話は聞いていますが現時点では、横断歩道の設置などは極めて難しい。

問 今後ののゴミ持ち帰り啓発活動に加え、26年以上にの家の数を増やしていく。



畑中由喜子 町長
人とペットが楽しく暮らせる町を
ペットは豊かな生活の向上に寄与すると認識している



問 人とペットが幸せに暮らすためには犬猫好きの人だけでなく、皆が気持ちよく受け入れられる土壌をつくらなければいけないと思うが。

町長 町では中学生のマナー向上ポスターコンクールや、広報はやまで啓発してきた。今後は講演会の開催支援やしつけ教室の開催など検討したい。快適に過ごせるさと納税に対して、特産品などを贈る制度導入の考えがあるか。

政策財政部長 商工会や農協等の協力を得て、できるだけ早く制度を導入し実績が残せるようにしたい。

問 昨夏も入れ墨、タトゥーを施した若者などがバスや町なかで見受けられ、不安を訴える声が上がっている。町は住民を守る立場からどのように安心・快適な海水浴場対策に取組まれるのか。

町長 26年と同様にマナーアップ活動として、入れ墨、タトゥーの露出禁止、飲み過ぎ注意等の8



散歩の途中で

問 学校施設での学童保育が望まれているが。

町長 一色小学校での開設に向けて準備中。今後このモデル事業の状況を検証し、判断したい。

問 町長の任期も残り半年だが、選挙時のマニフェスト達成度と自己評価は。

町長 達成度は、現時点で進行中のものもあるが約50%程度と考える。自己評価としては、その達成したものにもさらに充実をはかると共に、未実施の施策についても検討していく。



伊東圭介 町長
マニフェストの達成度は
現段階では約50%だと思っ

問 マニフェストにもある人件費の削減に関して、職員の地域手当問題解決に向けた取組みは。

町長 6月4日に人事院総裁あてに、支給地域・支給割合の是正を求め、併せて要望書を提出し、併せて町村会への働きかけをした。

問 職員組合との交渉は。は。

町長 地域手当の削減を申し入れているが、給与の総合的見直しを優先的に進めている。

問 特別交付税が減額されているが、28年度以降に取組む課題である。

問 交通問題に関して、バス事業者と定



通学時間帯のバスがなくなった

横山すみ子
町長 空き家対策の進め方は
27年度に調査し、計画的に進める



な情報をいただいた場合は、政策課協働推進係の方で現場確認、調査を行い、所有者への通知等対応を図っている。

問 空き家調査について、700万円の調査費が国から来る。調査及び空き家対策の今後の進め方は。
副町長 空き家の所管事務は政策課だが、政策課は音頭を取り、関係部局を集め、今後の体制について検討したい。

町長 調査は国からの交付金を活用し、専門的な知識・技術を持つ事業者に委託する。その実態を踏まえ、27年度で定めた空き家対策の法律に規定された特定空き家への対応や空き家、跡地の有効活用などの取組みを計画的に進める。
問 現在すでに周辺の住民に心配と迷惑を与えるような、危険な空き家も存在する。調査終了を待たず対策を取るべきだ。
町長 計画策定の場合は協会の立ち上げがある家屋というよう

鈴木道子
中学校クラブ活動の遠征費助成をすべきだが
教育長 学校と協議していく



問 背伸ばしベンチ等健康遊具の増設と周知は。の差が大きすぎる。是正すべきだが。
都市経済部長 現在、背伸ばしベンチ11カ所、14基設置がある。補助金や寄付等アンテナを張り、に負担の公平に努める。

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、市町村には2015年度までに、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略策定が努力義務となっていくが、町の計画は。
町長 第四次総合計画を策定し27年4月からスタートしている。この中から抽出する考え方で、27年度中に策定する。
問 策定に女性の参画は。
教育部長 喫緊では部活動を遠征費とする一部を遠征費とするよう、学校と協議していく。

問 職員の給与に関する問題は、職員との協議の尊重を再確認すべきだが。
町長 今までも組合と真摯に進めてきた。ペースは乱さない。



空き家対策は



背のばしベンチ使用例

待寺真司

中学校完全給食実施に向けた取り組みは 27年度中に実施に向け基本計画案をまとめる



問 町内各小・中学校の校庭や体育館の現状認識と今後の整備方針は。

教育長 一定の雨量があると水はけが悪く、数日間使用できない箇所が発生する学校がある。27年度は調査委託費を計上し、各小・中学校校庭の状態調査と整備方法等の検討を行う。緊急性の高い学

校から整備していきたい。全給食の方針は変わっていない。また中等報告を行い

問 中学校完全給食実施に向けた取組みを、どのように進めるのか。

環境部長

下山川流域と

教育長 引き続き「中学校給食推進委員会」で検討し、27年度中には基本計画案をまとめていく。

の話だが、河川を使う場合には関係機関と、技術的な情報や指導を仰ぎながら進める。なるべく負担を軽くして敷設できればと考えている。

問 中学校給食

がら進める。なるべく負担を軽くして敷設できればと考えている。

教育部長 完

成にむけて最速な事業があるが、現時点での課題や検討は。

問 国土交通省が進める

「下水道クイックプロジェクト」の中で、

問 校庭の課題に関して

「下水道クイックプロジェクト」の中で、

がら進める

がら進める



中学校も完全給食で

細川慎一

「命と町を守る」計画・目標・具体的施策を 総務部長 具体的な目標数値はない



問 葉山町地域防災計画

「防災上、重要な空間である都市公園、緑地の整備拡充に努めます」

「既存の公園、公共空地の分布等を考慮して配り、葉山

置します」とあるが、これは頑張りますという程度のものなのか。拡充の計画や目標は。

問 葉山町の空家には保

存しておきたいと考えら

総務部長 これは努力規定で具体的な目標数値は持っていない。

問 いつかできればいいな、という程度の考えなのか。

政策財政部長 町として、

総務部長 いつかではなく、とにかく努める。重要であることを常に認識している。

問 国の事業「空き家再

固定

固定

固定

固定



防災倉庫のある公園

飯山直樹
業務等のアウトソース化は
町長 メリット・デメリットを検証



託できないか検討中だ。一番マッチした方法を検討する。

町長 焼却から最終処分まで民間委託している。ごみの資源化・減量化を図りつつ、アウトソース化も視野に入れ適正な運営を行う方針だ。

町長 焼却から最終処分まで民間委託している。ごみの資源化・減量化を図りつつ、アウトソース化も視野に入れ適正な運営を行う方針だ。

問 経営者は常に機能の最適化を目指すべきで、持たざる経営が一般企業の主流。企業が取組む統治改革にならない、自治体経営も統治機構から見直す時期に差し掛かっている。業務のアウトソース化は。

環境部長 地理的な条件もあり直営でごみ処理業務をやっている。人件費が高額にかかっているというように話もある。

町長 市町村は地方公共団体として、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあり、アウトソース手法は有益であるが、メリット・デメリットを多角的に検証する必要がある。今後、アウトソースを検討していることは。PFI方式等で民間委



役場の窓口

る。窓口のサテライト化は。

町長 逗子駅周辺などにサービス窓口設置は利便性が向上するが、経費増大が予測され検討が必要だ。

町長 逗子駅周辺などにサービス窓口設置は利便性が向上するが、経費増大が予測され検討が必要だ。

土佐洋子
2020年東京五輪のセーリング競技が江の島に決定したが
町長 大変うれしく、決定を喜ぶ



催されるアジアで初めてのSUPのワールドプロツアーの開催内容は。トッププロが世界中から集まる規模の大きなものと認識する。逗子からスタートし葉山でゴールする。逗子市と葉山町の協力体制が必要。

町長 トッププロが世界中から集まる規模の大きなものと認識する。逗子からスタートし葉山でゴールする。逗子市と葉山町の協力体制が必要。

町長 町が必然的に協力する立場になると思う。五輪のとき、子どもたちのために観覧艇などを出すことはできないか。セーリングについて、節々を捉え広報していくことから底上げし、五輪ムードを高めていくことが第一歩と考える。文化プログラムの実施が開催国の義務だが、そのような場の提供は。バラリンピック以外のにもデフリンピック、スペシャルオリンピックスに町も積極的に関わりたいと思い、賛同したい。9月に葉山新港で開

問 2020年東京オリピックでの町の対応は。町が必然的に協力する立場になると思う。

問 五輪のとき、子どもたちのために観覧艇などを出すことはできないか。

町長 セーリングについて、節々を捉え広報していくことから底上げし、五輪ムードを高めていくことが第一歩と考える。

問 文化プログラムの実施が開催国の義務だが、そのような場の提供は。

町長 バラリンピック以外のにもデフリンピック、スペシャルオリンピックスに町も積極的に関わりたいと思い、賛同したい。

問 9月に葉山新港で開



スタンドアップパドルボードのレース

笠原俊一
町長 一色海岸の一部をファミリーエリアにしたい
海水浴場の将来展望は



問 沖縄県西原町では、砂浜を利用したビーチバレーコートやフットサルコートが複数ある。子どもや住民が体験できるような海水浴場を利用する仕組みづくりの将来展望はあるか。

町長 安全・安心の向上に向けて、長柄交差点スクラブル化、長柄上地区の横断歩道新設と南郷歩道橋の修繕は。

町長 安全・安心の向上に向け国道134号線や県道の歩道拡幅が必要。県への働きかけや葉山警察署など関係機関と緊密に連携し安全対策を進める。

都市経済部長 ス克蘭ブル横断歩道化による交通渋滞予測や待機場所の確保など交通安全協会や地元協議も必要となる。

問 バスベイ・ベンチ・屋根の設置等進展は。

町長 主要バス停への設置は京急バス等関係者と調整中だが、旧役場前と民有地一ヶ所にバスベイ設置の協議中である。

町長 一色海岸の一部をファミリーエリアにした。

教育長 学校の海の体験や親しむ授業目的は、自然環境を学び自立した大人に成長する支援を教育の一環として行っている。また、水泳の授業では海への移動時間や安全配慮から課題が多い。

問 洪滞解決や高齢者・乳母車等の利便向上にむ



西浜町のビーチバレーコート

金崎ひさ
町長 ごみ減量目標数値は燃やすごみ量を5129トンに



問 ごみ戸別収集の目的は減量化にある。目標数値と処理費削減目標は。

町長 27年度末に5129トン。処理費削減目標は減額に努める。

問 「ごみの半減で5億円削減。そうすると体育館が建ちます」との発言があった。可能なのか。

町長 学生向けに、ごみのあり方を分かりやすく説明する中での発言だ。

環境部長 5億円はなかなか厳しい。

問 町長は根拠のない発言をすべきではない。体育館建設の将来展望はあるのか。

町長 町として、多少背景を持ったものを事例に

問 24年に職員給料の削減をした際、地域手当は任期中に手をつけない、と約束したのは本当か。

町長 約束では無いが、私が勝手に発信をした。

問 24年に何故、同等の金額である地域手当の方を削減しなかったのか。

町長 現在交渉中なので詳細の答弁は差し控える。

問 任期中に地域手当削減の交渉ができるのか。

問 出すべきであった。

町長 まずは、葉山町の南郷活性化事業に伴い、地域バスについて協議会を開くと3月28日に言った。覚えているか。

問 町民の不利益解消のためには最優先すべきだ。

町長 記憶はない。現段階では協議を行う必要性があると思っている。

町長 引き続き交渉し、次のステップで行う。



生ごみの自家処理で減量

表紙説明

7月4日土曜日、葉山森戸海岸にて海開き式が行われました。

そして、葉山町商工会主催・葉山町商工会青年部主管の今年で14回目を数え、これが最後となるビーチフラッグの大会「Hayama Beach Flag Grand Prix 2015」が行われました。未就学児の可愛いら

しい子どもたちから大人まで、総勢34人の参加者が、森戸の砂浜で最後の熱戦を繰り広げました。

この大会は、葉山町を影ながら牽引してきた、歴代の商工会青年部の情熱と努力の結晶となるイベントで、これが最後となるのが名残惜しくもあり、B1グランプリに替わる次なる仕掛け作りに期待

したいものです。過去14年間のエントリー数は4187人。ビーチクリーン参加者は7500人。

葉山の夏の風物詩が一つなくなるのは寂しい気がしますが、海のイベントを盛り上げていただいた商工会青年部及び、多くのボランティアスタッフの皆さま方に心から感謝と敬意を表します。

町長行政報告

民間保育所の開園予定

建設中の「葉山ぎんのみず保育園」は平成27年9月1日開園予定で、定員60人となっております。これによって町内の待機児童数は大幅に減少する見込みです。

訴訟について

葉山町を被告とする訴訟は、平成27年5月29日に判決が下されました。平成25年1月10日付で町民の方から提起され訴訟について、横浜地方裁判所横須賀支部は原告の訴えを棄却したものです。原告は平成21年1月19日に町道で起こした自損事故について、本町に道路管理の瑕疵に基づく損害賠償を求めていたものです。

政治倫理審査会調査結果

議会だより120号でお知らせした、中村文彦議員(当時)に対する政治倫理基準等違反調査請求は、4月17日に政治倫理審査会から議長に対し、調査結果が報告されました。審査会の結論は「町議会議員政治倫理条例に規定する政治倫理基準に抵触していると判断せざるを得ず、同条例に違反している」と判断する」というものでした。

編集後記

改選を経て、新たな14人の葉山町議会議員が決まり、これからの4年間、行政のチェック機能としての役割を務めてまいります。

広報常任委員会のメンバーを9人に増やし、新しい取組みに広聴機能の充実「町民との意見交換会(仮称)」等、町民の方と語り合える場面を作ることが決まっています。これまでも、読みたくなる広報を目指し作成してまいりましたが、更に開かれた議会として、町民の皆さまの中に飛び込んでいく決意です。委員の任期は2年間。皆さまからの声を反映させていくためにも、どうぞお声を寄せてください。

平成27年第3回定例会は
9月4日(金)
からの予定です。
皆さまの傍聴をお待ちしています。

7月11日記 窪田美樹



お詫びと訂正

議会だより120号11・12ページを次のように追加・訂正いたします。
○11ページ「総務建設」の文末に
(正) 委員長 土佐洋子を
○12ページ「教育民生」の文末に
(正) 委員長 鈴木道子を
追加訂正します。
○14ページ2段目、議員懇談会の1行目
(誤) 第4回を
(正) 第1回に訂正します。
皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

議会の最新情報は

ホームページをご覧ください

議長 近藤 昇一

議会広報常任委員会

横山すみ子 鈴木 道子 窪田 美樹 石岡 実成
畑中由喜子 待寺 真司 笠原 俊一